

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 3 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20H01437

研究課題名（和文）民事訴訟利用者調査の経年実施からみる利用者の評価と政策的課題

研究課題名（英文）User Evaluations of Civil Litigation and Judicial Policy Issues: Findings from National Civil Litigation Survey 2021

研究代表者

垣内 秀介（Kakiuchi, Shusuke）

東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・教授

研究者番号：10282534

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の中核をなすのは、民事訴訟の利用者を対象とする質問紙調査である。具体的には、全国の地方裁判所本庁及び支部のうち134庁において2021年6月に終局した事件の当事者から抽出された自然人及び法人に対して調査を行い、1058の回答を得て、集計・分析した。その結果、女性当事者の方が男性当事者よりも弁護士へのアクセス障害が大きい可能性があること、裁判手続にかかった時間に対する評価が従来よりも悪化する傾向があることなど、多くの知見が得られた。これらのデータを基礎としてさらに多角的な分析を進めることにより、民事訴訟制度をめぐる今後の運用及び立法にとって有益な知見が多数得られることが期待できる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、日本の民事訴訟手続に対する利用者の評価を明らかにし、民事訴訟制度が現在の日本社会において現に果たしている機能とその問題点を検証するとともに、そのさらなる改善を図るための経験的・実証的な基礎を提供する。また、2000年以来約5年ごとに過去4回行われてきた同様の調査との比較を行うことにより、単に現在の状況だけでなく、民事訴訟手続に関するこれまでの諸改革の効果の時系列に沿った評価を可能とする。特に、今回の調査は民事裁判手続のIT化に関する法改正直前の民事訴訟手続の状況を検証するために不可欠のデータを提供するものであり、今後、改正の効果を検証するための出発点となる。

研究成果の概要（英文）：The core of this study is a questionnaire survey of users of civil litigation. Specifically, the survey was conducted on natural and legal persons selected from parties to cases that ended in June 2021 in 134 of the main and branch offices of district courts nationwide, and 1058 responses were received, which were tabulated and analyzed. As a result, a number of findings were obtained, including: (1) female parties may have greater obstacles to access to lawyers than male parties, and (2) the evaluation of the time spent in court proceedings tends to be worse than before. Further multidimensional analysis based on these data is expected to yield a number of findings that will be useful for future administration and legislation concerning the civil litigation system.

研究分野：民事手続法

キーワード：民事訴訟制度 利用者調査 民事訴訟法 司法制度改革 司法アクセス 民事裁判手続のIT化

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 民事訴訟制度の運用のあり方は、民事訴訟法を初めとする成文法の内容に大きく依存することは言うまでもなく、1996年の現行民事訴訟法制定に代表される数々の法改正も、様々な意味で制度の機能向上を図ろうとするものであった。しかし、制度の現実の機能は法律の条文のみで定まるものではなく、関係者による運用の具体的なあり様、紛争当事者による利用のあり方、さらにはそれらに影響を及ぼす法システム内外の諸要因の相互作用の帰結であり、ある法改正が期待された成果を発揮するかどうか、そうした諸要因を考慮することなしにはおよそ判断することができない。ここに、民事訴訟制度の実際の運用を経験的・実証的に検証する必要性が生じる。そして、民事訴訟制度の目的については議論があるものの、いずれの見解においても、当事者の権利保護ないし紛争の適切な解決がその機能として期待されること、また、処分権主義・弁論主義を基調とする現在の民事訴訟手続の下では、そもそも民事訴訟を利用するかどうか自体が当事者に委ねられていることを考えれば、民事訴訟制度の機能を検証するにあたって、実際に手続を利用した当事者が自己の経験をどのように評価しているかは、第一に検討すべき問題といわなければならない。

(2) 司法制度改革審議会はその報告書「21世紀の日本を支える司法制度」(2001)において各種の提言をなすにあたって、「国民に利用しやすい民事訴訟制度の在り方」を検討する基本的な資料とすべく、民事訴訟の利用者調査(司法制度改革審議会「民事訴訟利用者調査」(2000)、以下「2000年調査」)を実施したが、これは、上記のような背景を踏まえたものである。そして、こうした民事訴訟手続についてはその後も数次にわたり法改正が行われており、その効果の検証のため、同様の調査を定期的に継続する必要がある。本研究の研究分担者のうち、菅原郁夫は、上記審議会の委託を受け、2000年調査を実施したものであるが、その後、上記継続実施の必要性を踏まえ、2006年、2011年、2016年に、民事訴訟法学者を中心とした研究会を組織し、ほぼ5年おきに第2回から第4回の民事訴訟利用者調査を実施してきた。本研究は、上記のような一貫した問題関心から、2000年以来約5年ごとに実施されてきた調査を承継し、第5回目の調査を実施しようとしたものである。

(3) 本研究によって実施される調査は、2021年6月に終結する民事訴訟事件を対象とするものであったが、この時期は、民事裁判手続のIT化の動きが始まり、いわゆるフェーズ1が進行していた時期にあたる。IT化を内容とする民事訴訟法の改正は、その後2022年及び2023年における関連法制の改正によって実現することとなり、2026年5月までに完全に施行される予定であるが、本研究は、改正法成立直前の民事訴訟手続の状況を検証するために不可欠のデータを提供するものであり、今後、改正の効果を検証するための出発点となるものといえる。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、実際に民事訴訟を利用した当事者に、その利用経験に関する評価を尋ねることにより、日本の民事訴訟手続に対する利用者の評価を明らかにし、民事訴訟制度が現在の日本社会において現に果たしている機能とその問題点を検証するとともに、そのさらなる改善を図るための経験的・実証的な基礎を得ることにある。日本の民事訴訟制度は、1996年の現行民事訴訟法制定に伴う改革に引き続き、2001年以来の司法制度改革に伴い、周辺制度も含め、多くの立法的改革および実務の改善努力がなされてきた。本研究は、こうした改革・改善の効果を利用者の視点から評価し、その効果を計測することを可能にするものであり、現行民事訴訟法が企図した「利用しやすい民事訴訟」の構築にとって不可欠な知見をもたらそうとするものである。また、本研究は、2000年以来約5年ごとに過去4回行われてきた同様の調査の5回目の実施を内容とするものであり、こうした過去の調査との比較を行うことにより、単に現在の状況だけでなく、上記のような諸改革の効果の時系列に沿った評価を可能とするなど、多くの成果が期待できる。

(2) 本研究における調査項目は多岐にわたるが、主な柱としては、訴訟利用動機の解明、訴訟関与者に対する評価とその判断構造の解明、制度評価の現状とその評価構造の解明が挙げられる。

3. 研究の方法

(1) 本研究の中核をなすのは、民事訴訟の実際の利用者を対象として実施する質問紙調査とその調査結果の分析である。日本の民事訴訟に対する評価の実態を把握するための理想的な方法はすべての事件を対象に調査をすることであるが、これは膨大なコストがかかり、現実的ではないから、全体を構成する母集団から一部をサンプルとして取り出し、それに対する分析を通じて母集団の状況を推測せざるを得ない。そこで、本調査では、2019年の民事通常事件に関する統計資料を調査事件抽出のための参考情報として利用する一方で、無作為抽出法に代えて層化な

し確率比例二段抽出法を採用した。具体的には、地裁（本庁および支部）を下位集団とみなし、はじめに調査対象になる地裁を一定数無作為抽出した後、抽出された地裁で扱った事件の中から、さらに一定数の調査対象となるサンプル事件を抽出するという方法により、調査対象となった事件は、全国の地裁本庁及び支部のうち134庁において2021年6月に終局した事件である。最終的な調査対象者は、これらの事件の当事者のうち、1事件1当事者の抽出、筆頭当事者のみの抽出、重複当事者の除外といった考え方に基づいて選択された。なお、本調査においては、法人当事者についても調査対象者としており、自然人向けの調査票と法人向けの調査票とを区別し、設問内容を対象者に即して一部異なるものとしている。

(2) 本調査は、郵送による無記名の質問紙調査である。2006年調査では、調査員が調査対象者と直接面接し、質問事項に回答を求める方法が採用されたが、2006年調査からは、調査主体が国の機関でないことや、調査対象者のプライバシーへのより一層の配慮から、調査対象者に直接接触する方法は採用していない。本調査においても、同様の配慮から郵送による質問紙調査が採用された。なお、郵送による調査では、調査対象者と直接接触した場合と比較して、回収率が伸び悩むことが多いが、本調査では、2006年調査以降の各調査と同様に総合調査計画を採用し、未回答者には再依頼を数回にわたり送付するなどして回収率の向上につとめた。

4. 研究成果

(1) 本調査における回収数は1058通、回収率は25.1%となった。絶対数としては当初目指した800通の回収を超えたが、回収率はこれまでの調査を下回った。本調査における回収率が2016年調査よりも低下したことの原因としては、本調査では、対象者が大幅に増加したことへの対応として、依頼状へのサインを手書きから画像の印刷に変更したことや、回答返送用封筒への事前の切手貼付を取りやめ、料金後納郵便を利用したことが影響した可能性がある。もっとも、当初目標とした800通という数値は、統計学的に信頼区間95%の信頼度で分析を行うには384件の事件が必要とされるところ、今回の調査で用いた確率比例抽出法は単純な無作為抽出法よりも抽出作業が簡便である反面、得られる結果の誤差がやや大きくなることを勘案し、統計的にほぼ倍の件数として想定したものである。その意味で、その件数を超える回答数を確保できたということは、十分に信頼に足る分析が可能な回答数を確保し得たものといえる。これらの回答を分析した結果、多岐にわたる注目すべき知見を得ることができた。それらのうち主要なものを例示すれば、以下の通りである。

(2) 本調査の対象期間は民事裁判手続IT化のいわゆるフェーズ1の運用が始まっていた時期にあたる。そのため、2016年調査まではなかった新たな質問項目として、オンライン（ウェブ会議）による立会いの有無に関する設問を設けたが、自然人回答者の場合、ウェブ会議での手続への立ち会いの経験があったとの回答は約4%にとどまった。フェーズ1の運用は代理人が付いている事件を主として対象としているところ、本調査の回答者は当事者本人であり、実際にはウェブ会議による手続が実施された場合であっても、当事者本人がウェブ会議に立ち会うことは例外的であったことを反映している可能性がある。次回調査においてはウェブ会議への立ち会い経験がより多くなることが予想されることから、本調査の結果と比較することによって、ウェブ会議方式による手続の実施が各種評価にどのような影響を与えるかについての検証が可能になるものと見込まれる。

(3) 今回の調査では、自然人に対する調査票における新設項目として、「弁護士 の性別」を尋ねる質問を設けた。その結果は、「男性弁護士」83.3%、「女性弁護士」11.8%、「わからない」が4.9%であり、女性弁護士が弁護士全体に占める比率（2021年当時19.3%）よりも女性弁護士依頼率は低い数値となった。これが、サンプルの偏りによるのか、それとも自然人当事者における女性弁護士依頼率の実態を反映しているのかは、明らかではない。各種項目とのクロス分析によれば、被告側の方が女性弁護士依頼率がわずかに高いこと、不利当事者では女性弁護士依頼率が有利当事者よりも高いこと、事件類型でいえば「夫婦家庭」事件で女性弁護士依頼率が高いこと、最も低い係争額帯で女性弁護士依頼率が最も高いこと、女性当事者の方が男性当事者よりも女性依頼率が高いことなどが示された。

(4) また、今回の調査では、法人当事者に対する新設の質問として、「依頼した弁護士の立場」についての質問を設け、「外部弁護士」、「社内弁護士」、「両方」、「その他」という選択肢を設けた。その結果は、「外部弁護士」86.1%、「社内弁護士」10.1%、「両方」2.4%、「その他」1.4%であり、外部弁護士の割合が高かった。興味深い結果として、原告側よりも被告側の方が外部弁護士の割合が高かったこと、有利当事者よりも不利当事者で外部弁護士の割合がやや高かったこと、判決事件よりも和解事件の方が外部弁護士の割合がやや高かったことなどが上げられる。

(5) 弁護士への依頼状況全般に関し、依頼率は2006年調査以来一貫して上昇しており、今回の調査でも2016年調査（82.9%）よりも若干上昇し、85.1%となった。興味深い結果として、全体の傾向とは異なり、自然人被告における弁護士依頼率は2016年調査から上昇していないこと、

2016年調査では、有利当事者と不利当事者として依頼率にはほとんど差がなかったが、今回の調査では、有利当事者の方が依頼率が高くなったこと、従来の調査におけるのと同様に、判決事件に於けるよりも和解事件における方が弁護士依頼率がやや高かったことなどが挙げられる。また、弁護士に依頼しなかった当事者に対してその理由を尋ねる質問との関係では、「弁護士の知り合いがなかったから」、「弁護士が近くにいなかったから」といった弁護士へのアクセス障害を推測させる回答が2016年調査よりも若干増加していること、これらの回答は、判決事件よりも和解事件において若干多くなっていること、男性当事者よりも女性当事者の方が20%以上これらの回答が多くなっており、弁護士へのアクセス障害がより大きなものである可能性が示唆されることなどが挙げられる。

(6) 制度全体に対する評価に関わる部分では、裁判結果に対する満足度(「とても満足している」、「少し満足している」の合計47.0%)よりも制度全体に対する満足度(「日本の民事裁判制度は、国民にとって満足のいくものだと思いますか」)が低くなっており(「強くそう思う」、「少しそう思う」の合計24.8%)、個々の訴訟の結果には満足していても、必ずしも制度そのものについて満足のいくものとの評価にはつながっていないこと、また、このことと関係して、「日本の民事裁判制度は、公正なものだと思いますか」との質問に対しては、「強くそう思う」、「少しそう思う」の合計が41.4%で制度全体への満足度よりは高い評価となっているのに対し、「かかった時間をどのように思いますか」との質問に対しては、「やや長い」、「長すぎる」との回答が53.5%と5割以上に達していることが指摘できる。特に、最後のかかった時間に関する評価については、図1に示すように、2006年調査以来、評価が悪化する傾向がみられることが注目される。

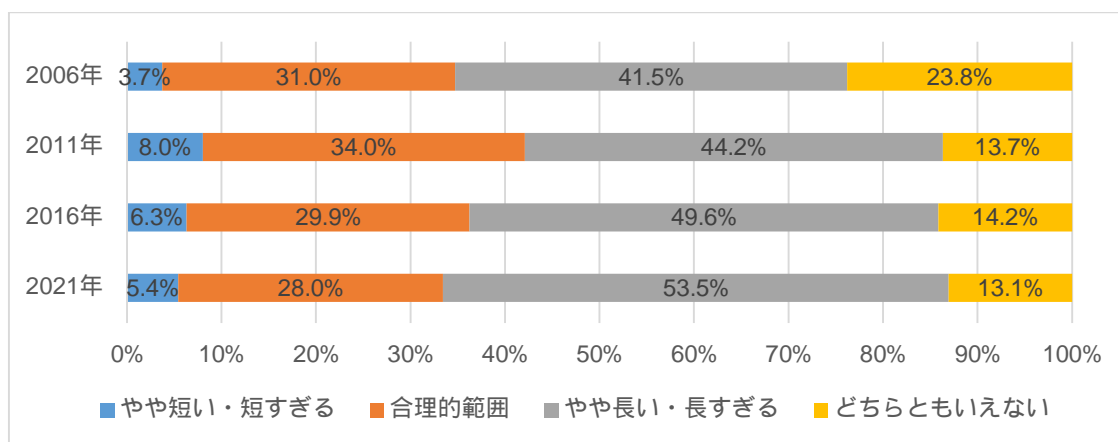


図1 裁判にかかった時間の評価

(7) 上記(6)とも関連するが、裁判開始の時点で期間について予想が果たかどうかを尋ねる質問では、60.0%の回答者が「全く予想がつかなかった」としており、その割合は2011年調査以降増加傾向にある。また、回答者のうち48.8%が裁判に躊躇を感じていたが、その理由として最も回答が多かったのは「裁判は、時間がかかると思ったから」との項目であった(81.8%。自然人原告85.0%、法人原告76.8%)。このことは、裁判手続を利用するにあたって、裁判に要する期間の予測が困難であること、またそのことが裁判手続の利用を躊躇させる重要な要因となっていることを窺わせるものといえる。しかも、本調査の対象者は、原告についていえば、躊躇があったとしてもそれを乗り越えて提訴に踏み切った人々であり、躊躇が大きいために提訴を断念した人々の声は反映されていないことを考えると、訴訟にかかる時間についての懸念から提訴を断念した人々も、相当数存在する可能性があるといえる。このことは、訴訟手続が迅速化されること、また、期間についての予測可能性が高まることで制度の利用しやすさを向上させる可能性があることを示すものであり、2022年及び2023年の民事訴訟法等の改正による裁判手続のIT化の推進、また、2022年の改正によって創設され、2026年5月までには施行が予定されている法定審理期間訴訟手続の有用性を示唆する重要な知見と評価することができる。

(8) 上記の諸点を含む本調査の第1次分析の結果については、書籍(菅原郁夫監修・垣内秀介・石田京子・山田文編・民事訴訟制度研究会著『手続利用者から見た民事訴訟の実態 2021年民事訴訟利用者調査』(商事法務、2023))に取りまとめて公開されている。また、調査に用いた調査票及び単純集計表、基本的なクロス集計表については、東京大学学術機関リポジトリに掲載して一般の閲覧に供しており(<https://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/records/2007818>)世界各国の研究者からのアクセスがみられる。これらにより、本調査のデータは学界の共有財産となり、これらのデータを基礎としてさらに多角的な分析を進めることにより、民事訴訟制度をめぐる今後の運用及び立法にとって一層有益な知見が多数得られることが期待できる。このこともまた、本研究の大きな成果といえることができる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計47件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 菅原郁夫	4. 巻 16
2. 論文標題 書評 ローリングの考え方：法律相談・受任から交渉・ADRまで[榎本修]	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 法曹養成と臨床教育	6. 最初と最後の頁 142-145
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 菅原郁夫	4. 巻 弘文堂
2. 論文標題 交互尋問制度の再構成試論 - 当事者裁判官協働型交互尋問の提案	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 中島弘雅先生古稀祝賀『民事手続法と民商法の現代的潮流』	6. 最初と最後の頁 63-84
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Shusuke Kakiuchi	4. 巻 Intersentia
2. 論文標題 Contractualisation of Civil Litigation in Japan: Party Autonomy in Procedural Context and its Limits	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Nylund (Anna) and Cabral (Antonio)(eds.), Contractualisation of Civil Litigation	6. 最初と最後の頁 289-310
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣内秀介	4. 巻 60
2. 論文標題 消費者紛争解決手続法の体系化・現代化	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 現代消費者法	6. 最初と最後の頁 134-142
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣内秀介	4. 巻 95巻11号
2. 論文標題 企画趣旨：特集 民事裁判IT化と民事手続法学	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 4-5
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 手賀寛	4. 巻 159巻2号
2. 論文標題 責任調査委員会における弁護士の職務と訴訟行為の排除[5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 民商法雑誌	6. 最初と最後の頁 264-269
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田京子・岡野原大輔・古川直裕	4. 巻 1589
2. 論文標題 〔鼎談〕AIのインパクトと法実務	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 ii-80
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田京子	4. 巻 722
2. 論文標題 司法におけるジェンダー平等がなぜ重要なのか?	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 女性展望	6. 最初と最後の頁 6-10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田京子	4. 巻 9
2. 論文標題 弁護士選択とジェンダー	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 法と社会研究	6. 最初と最後の頁 25-30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田京子	4. 巻 52
2. 論文標題 リーガルサービスの規制と技術革新	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 慶應法学	6. 最初と最後の頁 1-28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣内 秀介	4. 巻 74巻6号
2. 論文標題 民事訴訟における手続の簡易化に関する覚書 法定審理期間訴訟手続の創設を契機として	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法曹時報	6. 最初と最後の頁 1203-1236頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣内 秀介	4. 巻 2191号
2. 論文標題 民事裁判手続IT化の全体像と到達点	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 金融法務事情	6. 最初と最後の頁 8-15頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣内 秀介	4. 巻 75巻9号
2. 論文標題 民事裁判手続のIT化 オンライン申立て・訴訟記録の電子化	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法律のひろば	6. 最初と最後の頁 13-17頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣内 秀介	4. 巻 東京大学出版会
2. 論文標題 和解による解決と当事者の訴訟手続評価 2007年民事訴訟当事者調査との比較を中心に	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 佐藤岩夫ほか編『現代日本の紛争過程と司法政策 民事紛争全国調査2016-2020』	6. 最初と最後の頁 363-376頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田 京子	4. 巻 東京大学出版会
2. 論文標題 ジェンダーの視点から見たトラブル経験	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 佐藤岩夫, 阿部昌樹, 太田勝造編『現代日本の紛争過程と司法政策 = Disputing Process and Judicial Policy in Contemporary Japan : 民事紛争全国調査2016-202』	6. 最初と最後の頁 555-574頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田 京子	4. 巻 89号
2. 論文標題 民事紛争と司法 なぜ、事件数は増えていないのか	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 法社会学	6. 最初と最後の頁 3-5頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本 和彦	4. 巻 HJ300012
2. 論文標題 民事訴訟のIT化 令和4年民事訴訟法改正について	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 判例秘書ジャーナル	6. 最初と最後の頁 1~23頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 今在 慶一郎	4. 巻 92
2. 論文標題 対人葛藤の目標尺度と方略尺度の構成	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 人文論究	6. 最初と最後の頁 47-57頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 今在 慶一郎	4. 巻 東京大学出版会
2. 論文標題 満足感、主観的有利さ、結果の履行、再利用の意向に対する和解成立の効果	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 佐藤岩夫ほか編『現代日本の紛争過程と司法政策 民事紛争全国調査2016-2020』	6. 最初と最後の頁 377-394
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀 清史	4. 巻 信山社
2. 論文標題 争点整理 (弁論準備) 手続における口頭議論とノン・コミットメントルールについて	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 越山和広, 高田昌宏, 勅使川原和彦 編集『手続保障論と現代民事手続法 : 本間靖規先生古稀祝賀』	6. 最初と最後の頁 395-414頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 手賀 寛	4. 巻 69号
2. 論文標題 法的サービスの提供に係る情報秘匿の権利	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 民事訴訟雑誌	6. 最初と最後の頁 164-171頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内海 博俊	4. 巻 69号
2. 論文標題 裁判官の「小さな判断」をめぐるルールとその実施	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 民事訴訟雑誌	6. 最初と最後の頁 92-103頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 菅原 郁夫	4. 巻 成文堂
2. 論文標題 日本人の法意識再論：日本人の訴訟嫌いについて	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 早稲田大学法学会編『早稲田大学法学会百周年記念論文集第1巻 公法・基礎法編』	6. 最初と最後の頁 435-465頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 菅原 郁夫	4. 巻 信山社
2. 論文標題 IT化が民事訴訟の審理に与える影響	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 越山和広, 高田昌宏, 勅使川原和彦 編集『手続保障論と現代民事手続法：本間靖規先生古稀祝賀』	6. 最初と最後の頁 327-350頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勅使川原 和彦	4. 巻 信山社
2. 論文標題 刑事事件関係書類と民訴220条3号後段・4号ホ文書の関係	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 越山和広, 高田昌宏, 勅使川原和彦 編集『手続保障論と現代民事手続法 : 本間靖規先生古稀祝賀』	6. 最初と最後の頁 379-394頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 菅原郁夫	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 これまでの調査の経緯と2016年民事訴訟利用者調査結果の概要	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 菅原郁夫 = 山本和彦 = 垣内秀介 = 石田京子編『民事訴訟の実像と課題』	6. 最初と最後の頁 1-41頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 橋場典子	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 若年層の司法アクセス	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 菅原郁夫 = 山本和彦 = 垣内秀介 = 石田京子編『民事訴訟の実像と課題』	6. 最初と最後の頁 44-59頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田村陽子	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 裁判における弁護士に対する利用者の評価の変化	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 菅原郁夫 = 山本和彦 = 垣内秀介 = 石田京子編『民事訴訟の実像と課題』	6. 最初と最後の頁 60-80頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田京子	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 ジェンダーの視点からみた利用者の評価	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 菅原郁夫 = 山本和彦 = 垣内秀介 = 石田京子編 『民事訴訟の実像と課題』	6. 最初と最後の頁 81-95頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 竹部晴美	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 審理期間とそれに対する当事者の評価について	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 菅原郁夫 = 山本和彦 = 垣内秀介 = 石田京子編 『民事訴訟の実像と課題』	6. 最初と最後の頁 98-110頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀清史	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 自然人当事者の手続過程評価の規定要因	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 菅原郁夫 = 山本和彦 = 垣内秀介 = 石田京子編 『民事訴訟の実像と課題』	6. 最初と最後の頁 111-130頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐瀬裕史	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 単独事件と合議事件とでの利用者評価の差異	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 菅原郁夫 = 山本和彦 = 垣内秀介 = 石田京子編 『民事訴訟の実像と課題』	6. 最初と最後の頁 131-147頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣内秀介	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 和解をめぐる利用者の評価の変化	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 菅原郁夫 = 山本和彦 = 垣内秀介 = 石田京子編『民事訴訟の実像と課題』	6. 最初と最後の頁 150-164頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 手賀寛	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 勝敗を超えて判決を受容させるものは何か	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 菅原郁夫 = 山本和彦 = 垣内秀介 = 石田京子編『民事訴訟の実像と課題』	6. 最初と最後の頁 165-183頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田文	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 履行・強制履行の状況と利用者の評価	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 菅原郁夫 = 山本和彦 = 垣内秀介 = 石田京子編『民事訴訟の実像と課題』	6. 最初と最後の頁 184-201頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内海博俊	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 本人訴訟当事者の裁判所職員評価と制度評価	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 菅原郁夫 = 山本和彦 = 垣内秀介 = 石田京子編『民事訴訟の実像と課題』	6. 最初と最後の頁 204-220頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 菅原郁夫	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 利用者の制度評価の変遷とその原因	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 菅原郁夫 = 山本和彦 = 垣内秀介 = 石田京子編『民事訴訟の実像と課題』	6. 最初と最後の頁 221-236頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本和彦	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 むすびー司法制度改革と利用者調査の今後	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 菅原郁夫 = 山本和彦 = 垣内秀介 = 石田京子編『民事訴訟の実像と課題』	6. 最初と最後の頁 259-264頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣内秀介	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 オンライン申立ての義務化と本人サポート	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 山本和彦編『民事裁判手続とIT化の重要論点 法制審中間試案の争点』	6. 最初と最後の頁 12-23頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田文	4. 巻 75巻2号
2. 論文標題 変革期を迎えた我が国のADRの現在とこれから	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律のひろば	6. 最初と最後の頁 13-20頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田文	4. 巻 72巻4号
2. 論文標題 弁護士会ADRの新しい時代へ向けて	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 自由と正義	6. 最初と最後の頁 8-15頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣内秀介	4. 巻 1545号
2. 論文標題 オンライン申立ての義務化と本人サポート	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 46-52頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本和彦、大野晃宏、垣内秀介、日下部真治、町村泰貴	4. 巻 1555号
2. 論文標題 民事裁判のIT化 立法化の論点	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 60-82
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣内秀介	4. 巻 有斐閣
2. 論文標題 民事訴訟法の分野における解釈方法論	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 山本敬三 = 中川丈久編『法解釈の方法論 その諸相と展望』	6. 最初と最後の頁 283-315頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田文	4. 巻 1174号
2. 論文標題 ODRが拓く紛争解決の姿：その意義と課題(第1回)ODRの意義と実装する上での課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 NBL	6. 最初と最後の頁 18-23頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田文	4. 巻 弘文堂
2. 論文標題 ハイブリッド型手続の光と影 Med-Arbを例として	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 加藤新太郎先生古稀祝賀『民事裁判の法理と実践』	6. 最初と最後の頁 589-603頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 菅原郁夫	4. 巻 弘文堂
2. 論文標題 アメリカにおける裁判所信頼度調査とその成果がもたらしたもの	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 加藤新太郎先生古稀祝賀『民事裁判の法理と実践』	6. 最初と最後の頁 675-693頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計14件（うち招待講演 5件 / うち国際学会 6件）

1. 発表者名 浅井千絵=菅原郁夫=荒川歩=赤嶺亜紀
2. 発表標題 民事訴訟のIT化が弁護士と依頼者間のコミュニケーションに及ぼす影響
3. 学会等名 法と心理学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 菅原郁夫=荒川歩=赤嶺亜紀=榎本修
2. 発表標題 依頼者中心のローヤリングを考える
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 垣内秀介
2. 発表標題 IT化と当事者主義・職権主義
3. 学会等名 日本民事訴訟法学会（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 垣内秀介
2. 発表標題 消費者紛争解決手続法の体系化・現代化
3. 学会等名 日本消費者法学会（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 垣内秀介
2. 発表標題 民事紛争・紛争解決の将来とテクノロジー
3. 学会等名 国際ワークショップ「紛争解決の未来：テクノロジーがもたらす可能性と課題」（一橋大学）（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 堀清史
2. 発表標題 訴状・答弁書の記載事項と争点形成の早期化
3. 学会等名 日本民事訴訟法学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Kyoko Ishida
2. 発表標題 Hope in Despair? The Gender Gap in the Legal Profession in Japan
3. 学会等名 "Gender Equality in the Legal Profession in East Asia: Empirical Perspectives" (Cornel Law School) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Kyoko Ishida
2. 発表標題 Old Laws and Technological Innovation A fluctuation in the jurisdiction and definitions of lawyers?
3. 学会等名 Asian Law and Society Annual Meeting 2023 (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 石田京子
2. 発表標題 AIの善用調整のために弁護士と弁護士会は何ができるか
3. 学会等名 国際法曹倫理シンポジウム (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 石田 京子
2. 発表標題 民事紛争と司法 - なぜ、事件数は増えていないのか
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 石田 京子
2. 発表標題 グローバルな視点からの要請
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Kyoko Ishida
2. 発表標題 Re-visiting Japan's Small Number of Litigation Cases; After doubling the population of lawyers
3. 学会等名 Law and Society Association (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Kyoko Ishida
2. 発表標題 Administration of Justice; Theoretical Implications of the Presentation by the RH B. McLachlin
3. 学会等名 International Legal Ethics Conference in 2022 (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 菅原 郁夫
2. 発表標題 日本人の法意識再論（日本人の裁判嫌いについて）
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 菅原 郁夫、垣内 秀介、石田 京子、山田 文、民事訴訟制度研究会	4. 発行年 2023年
2. 出版社 商事法務	5. 総ページ数 272
3. 書名 手続利用者から見た民事訴訟の実際 2021年民事訴訟利用者調査	

1. 著者名 D.バインダー, P.バーグマン, P.トレンブレイ, I.ウェインSTEIN著、菅原郁夫=荒川歩監訳	4. 発行年 2023年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 432
3. 書名 カウンセラーとしての弁護士：依頼者中心の面接技法	

1. 著者名 中村 芳彦、和田 仁孝、石田 京子、岡田 裕子、早坂 由起子	4. 発行年 2022年
2. 出版社 北大路書房	5. 総ページ数 200
3. 書名 リーガル・カウンセリングの理論と臨床技法	

1. 著者名 菅原郁夫 = 山本和彦 = 垣内秀介 = 石田京子 (共編)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 289
3. 書名 民事訴訟の実像と課題 利用者調査の積み重ねが示すもの	

〔産業財産権〕

〔その他〕

「日本の民事裁判制度についての意識調査」について http://www.kakiuchi.j.u-tokyo.ac.jp/research.html 2021年民事訴訟利用者調査 集計結果及び調査票 https://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/records/2007818
--

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	竹部 晴美 (Takebe Harumi) (00610007)	信州大学・学術研究院社会科学系・准教授 (13601)	
研究分担者	石田 京子 (Ishida Kyoko) (10453987)	早稲田大学・法学学術院(法務研究科・法務教育研究センター)・教授 (32689)	
研究分担者	山本 和彦 (Yamamoto Kazuhiko) (40174784)	一橋大学・大学院法学研究科・教授 (12613)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	山田 文 (Yamada Aya) (40230445)	京都大学・法学研究科・教授 (14301)	
研究分担者	今在 慶一郎 (Imazai Keiichiro) (40359500)	北海道教育大学・教育学部・教授 (10102)	
研究分担者	堀 清史 (Hori Kiyofumi) (50551470)	龍谷大学・法学部・准教授 (34316)	
研究分担者	田村 陽子 (Tamura Yoko) (60344777)	筑波大学・ビジネスサイエンス系・教授 (12102)	
研究分担者	手賀 寛 (Tega Hiroshi) (60433174)	東京都立大学・法学政治学研究科・教授 (22604)	
研究分担者	内海 博俊 (Uchiumi Hirotohi) (70456094)	東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・教授 (12601)	
研究分担者	佐瀬 裕史 (Sase Hiroshi) (80376392)	学習院大学・法学部・教授 (32606)	
研究分担者	菅原 郁夫 (Sugawara Ikuo) (90162859)	早稲田大学・法学学術院（法務研究科・法務教育研究センター）・教授 (32689)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	勅使川原 和彦 (Teshigahara Kazuhiko) (90257189)	早稲田大学・法学学術院・教授 (32689)	
研究分担者	橋場 典子 (Hashiba Noriko) (90733098)	関西学院大学・法学部・准教授 (34504)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関